

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

平成29年3月改定

東日本大震災から6年

一歩ずつ 前へ

東北農政局農村振興部

せんだいひがし
仙台東地区(宮城県)

被災地の力強い農業の再生に向け、大震災の記憶を忘れることなく、着実に事業を推進していきます。



東北農政局では東日本大震災により甚大な被害を受けた県市町村等への一刻も早い復旧・復興に向けた取り組みを支援しています。また、宮城県及び福島県の沿岸部等では、直轄災害復旧事業により農地及び農業用施設の復旧を行っています。

目 次

第1 農地・農業用施設等の復旧状況

1. 農地・農業用施設等の復旧状況・・・・・・・・・・ 1
2. 被災県への技術者の派遣・・・・・・・・・・ 4

第2 直轄災害復旧事業の実施状況

1. 直轄災害復旧事業の位置図・・・・・・・・・・ 5
2. 仙台東地区の実施状況・・・・・・・・・・ 6
3. 南相馬地区の実施状況・・・・・・・・・・ 11
4. 請戸川地区の実施状況・・・・・・・・・・ 13

第3 福島県内の原子力災害への対応状況

1. ため池等放射性物質対策・・・・・・・・・・ 15
2. 福島農業基盤復旧再生計画調査・・・・・・・・・・ 17

表紙の写真は、宮城県仙台市の東部に位置する「仙台東地区」です。東日本大震災で津波被害を受け、農地の復旧に併せほ場の大区画を行っています。

第1 農地・農業用施設等の復旧状況

1. 農地・農業用施設等の復旧状況

- 農地は、津波被災した農地20,530haから農地転用されたものを除いた19,170haのうち、15,820ha（83%）が営農再開可能
- 排水機場は、復旧が必要な主要な96箇所のうち、95箇所（99%）で着工し、87箇所が完了
- 農地海岸堤防は、復旧が必要な125地区のうち、106地区（85%）で着工

項目	被害状況 [岩手県宮城県福島県]	復旧状況 (%)	備考
農地	津波被災農地（農地転用が行われたもの（見込みを含む）を除く） 19,170ha	83% (15,820haで営農再開可能)	・平成29年度（1月末時点）850ha営農再開可能 ・一部、大区画化ほ場整備を実施 (平成29年1月末時点)
排水機場	主要な排水機場 96箇所	99% (復旧完了又は実施中:95箇所 うち復旧完了87箇所)	・未着工施設は1箇所 (平成29年3月末時点)
農地海岸堤防	福島県の未査定3地区を含む 125地区	85% (復旧完了又は実施中:106地区)	・未着工地区は、宮城県の離島及び福島県避難指示区域内 (平成29年3月末時点)



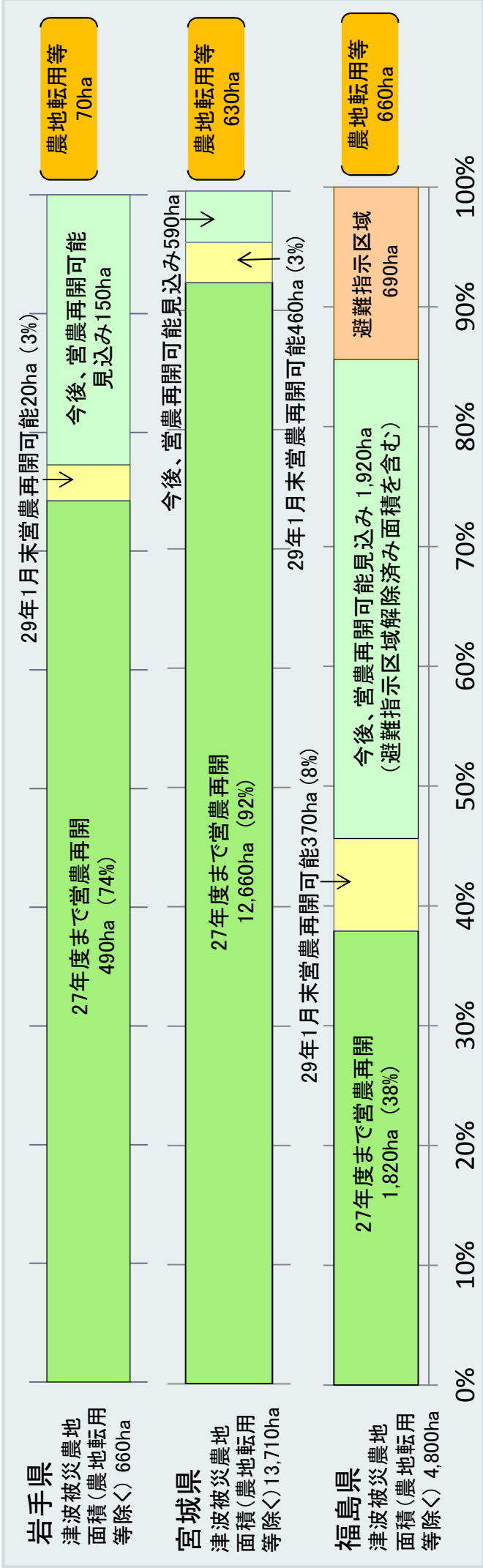
農地の復旧状況と今後の見通し

- 営農再開可能面積は、岩手77%、宮城96%、福島46%、全体で83%の進捗（H29年1月現在）
- 岩手、宮城、福島（避難指示区域等を除く）は、平成30年度までに工事を完了する予定

	27年度 まで累計	28年度	29年度 以降	小計	避難指示 区域	津波被災農地 (転用除く) 【復旧対象農地】	転用 (見込み含む)	津波被災農地 合計
岩手県	490	20	150	660	—	660	70	730 ha
宮城県	12,660	460	590	13,710	—	13,710	630	14,340 ha
福島県	1,820	370	1,920	4,110	690	4,800	660	5,460 ha
計	14,970	850	2,660	18,480	690	19,170	1,360	20,530 ha
津波被災農地（転用 等除く）に対する割合	78%	4%	14%	96%	4%	100%		

参考: 83% (78.1% + 4.4%)

* 四捨五入の関係で合計が含まない場合がある



排水機場、農地海岸の復旧状況

排水機場の復旧状況

○被災3県において、主要な排水機場の99%が復旧完了又は実施中

県名	復旧対象施設	H28年度までに復旧完了又は実施中			H29年度以降着手
		施設数	復旧割合(%)	H28年度まで復旧完了施設	
岩手県	-	-	-	-	-
宮城県	66	66	100	63	0
福島県	30	29	97	24	1
合計	96	95	99	87	1

(単位:箇所)



【完成した排水機場】



【完成した排水機場】

平成29年3月末時点

農地海岸の復旧状況

○被災3県において、農地海岸の85%が復旧完了又は実施中

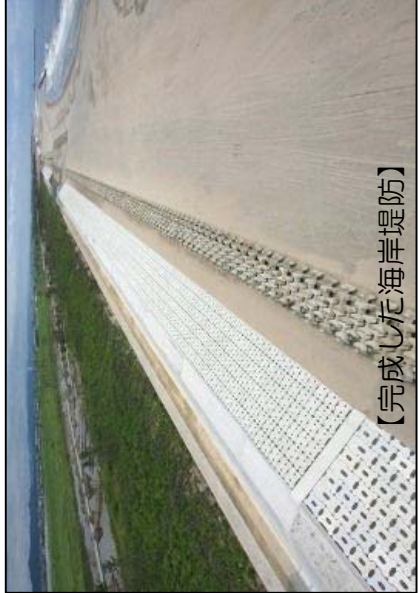
(単位:地区)

県名	復旧対象地区	H28年度までに復旧完了又は実施中		H29年度以降着手
		地区数	復旧割合(%)	
岩手県	10	10	100	-
宮城県	96	80	83	16
福島県	19	16	84	3
合計	125	106	85	19

平成29年3月末時点

【完成した海岸堤防】

平成29年3月末時点

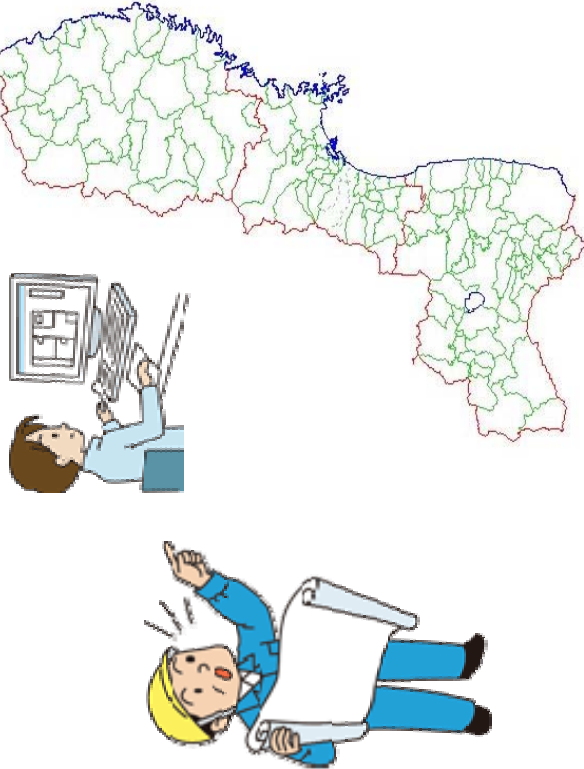


【完成した海岸堤防】

2. 被災県への技術者の派遣

【復旧・復興のための技術者を派遣】

- ・農地・農業用施設等の復旧・復興工事に係る設計・積算、工事監督、用地補償、換地等に関する業務を実施。



◎技術者の派遣人数

(単位：人・月)

	H26年度 まで	H27年度	H28年度	合 計
国機関	774	216	189	1,179
都道府県	4,307	1,152	1,020	6,479
合 計	5,081 (423人)	1,368 (114人)	1,209 (101人)	7,658 (638人)

(単位：人・月)

都道府県等	平成26年度まで			平成27年度			平成28年度			平成29年度			計
	岩手県	宮城県	福島県	計	岩手県	宮城県	福島県	計	岩手県	宮城県	福島県	計	
関東			130	130			36	36				36	202
東北	15		84	855			30	30			18	18	1335
北海道	3		77	80			24	24			24	24	128
地方		2	88	90			24	24			12	12	126
農林	6	7	112	125			36	36			36	36	197
行政	5	2	57	64							24	24	88
等	15		185	1865			60	60			33	33	2795
北海道			13	13			6	6			6	6	25
北海道	121	211	165	497	36	60	48	144	24	48	48	120	761
青森県	15	36	71	1085		12	24	36		12	24	36	1805
秋田県	27	102	75	204	12	12	24	48		12	24	36	288
山形県		108		108		36		36		36		36	180
茨城県			43	83			12	12		12		24	131
栃木県			15	79		24		24		24		24	1315
群馬県	15	18	3	835			12	12		12		24	1025
埼玉県			25										31
東京都			18	225		6		6				15	285
神奈川県	15	75	8	845	48			24		24		24	1325
山梨県			7	1405				48		36		36	2245
長野県	1335												1785
静岡県	1125			1185	36			36		24		24	1935
新潟県	135	6	102	1215			36	36			36	36	1945
富山県	15	115	6	1225		36		36		36		36	1415
石川県	15	86	6	935				24		24		24	1055
福井県	15	75	5	815		12		12		12		12	1335
岐阜県	15	82	2	855		24		24		24		24	391
愛知県	3	282	10	295		48		48		48		48	114
三重県	36	54		90		12		12		12		12	197
滋賀県	1		124	125			36	36				36	6
京都府			6	6									110
大阪府	62		62	24		24		24		24		24	189
兵庫県		141		141		24		24		24		24	61
奈良県	37			37	12			12				12	26
和歌山県	14			14	12			12				12	1955
鳥取県	15	122		1235		36		36		36		36	5
島根県	36	70	5	111	12			24		12		24	1495
岡山県	15	96	4	1015		24		24		24		24	4
広島県	3	108	4	115		36		36		24		24	4
山口県			69	69			12	12				12	93
徳島県		96		96		24		24		24		24	144
香川県	765		2	785	24			24		24		24	1265
愛媛県	3		114	117			24	24				24	165
高知県		66		66		24		24		12		12	102
福岡県	15	36	8	455		12		12		12		12	695
佐賀県	15	31		325									325
長崎県	975		3	1005	24			24		24		24	1485
熊本県	15	86		875		12		12				12	985
大分県	15		68	695									1175
宮崎県	15	120	5	1265		48		48		36		36	2105
鹿児島県	15	108		1095		36		36		36		36	1815
沖縄県			54	54			12	12				12	78
合 計	819	2525	1737	5081	240	648	480	1368	180	576	453	1209	7658

第2 直轄災害復旧事業の実施状況

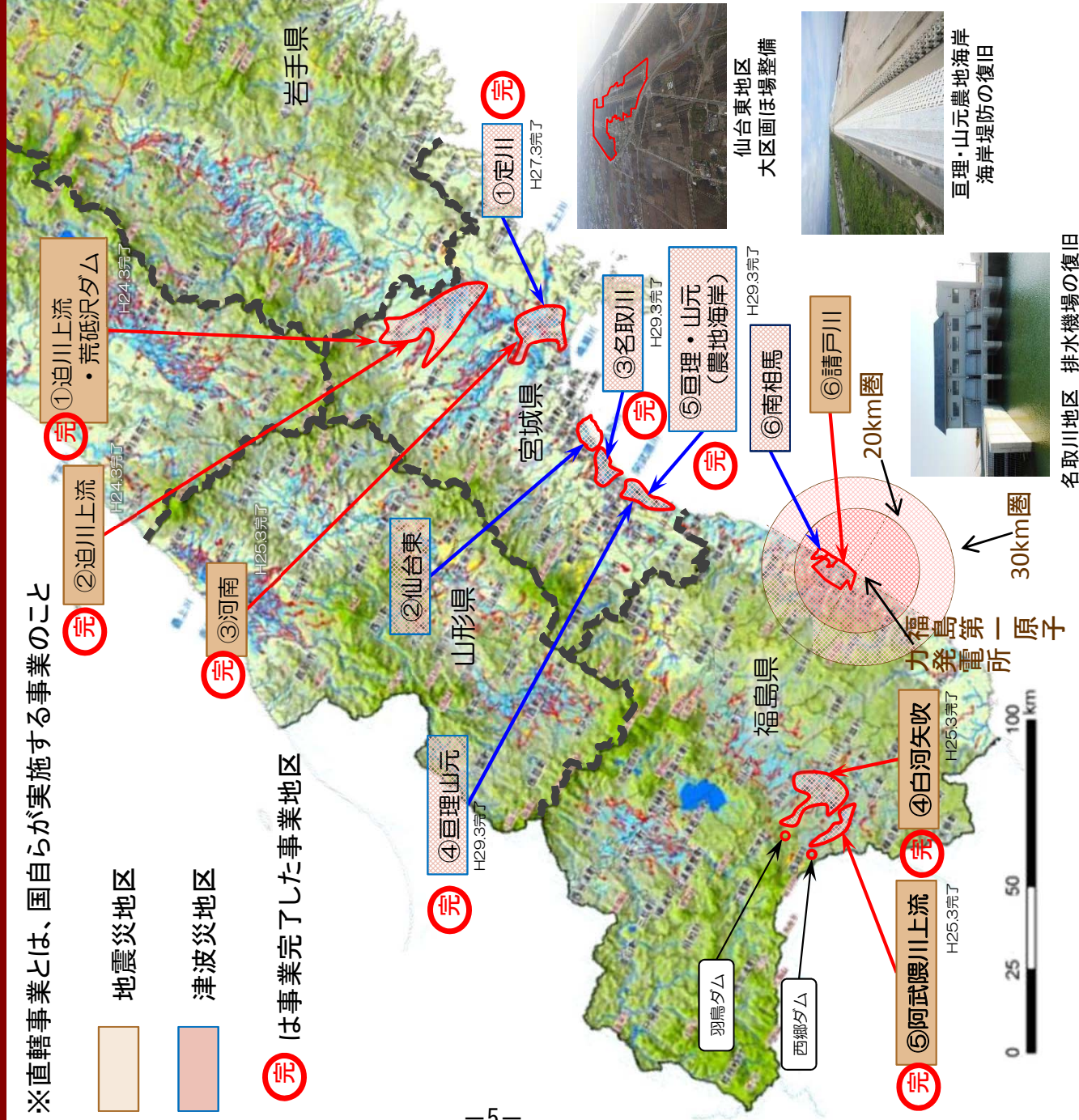
1. 直轄災害復旧事業の位置図

※直轄事業とは、国自らが実施する事業のこと

地震災地区

津波災地区

○ は事業完了した事業地区



仙台東地区
大区画ほ場整備

亘理・山元農地海岸
海岸堤防の復旧

名取川地区 排水機場の復旧

直轄災害復旧事業 地区別事業一覧

区分	番号	地区名	県名	災害内容	事業費 (億円)
津波被災地区	①	定川	宮城県	排水機場 排水路等	28
	②	仙台東 (施設復旧)	宮城県	排水機場 排水路等	321
		仙台東 (農用地復旧)	宮城県	農地復旧	173
	③	仙台東 (除塩)	宮城県	除塩	75
		仙台東 (区画整理)	宮城県	区画整理	316
	計				884
	④	名取川	宮城県	排水機場 排水路等	155
	⑤	亘理山元	宮城県	排水機場 排水路等	123
	⑥	亘理・山元 (農地海岸)	宮城県	堤防工 防潮水門等	163
	⑦	南相馬	福島県	排水機場 排水路	173
		計			1,525
地震被災地区	①	迫川上流・荒砥沢ダム (再度災害復旧)	宮城県	流入工 排泥工	1
	②	迫川上流	宮城県	揚水機場 幹線水路	2
	③	河南	宮城県	排水機場 用水路	5
	④	白河矢吹	福島県	羽鳥ダム(堤体) 付帯施設	33
	⑤	阿武隈川上流	福島県	西郷ダム(堤体) 付帯施設	6
	⑥	請戸川	福島県	大柿ダム(堤体) 幹・支線用水路	76
計					124

注：事業費は四捨五入によっているので、端数においては合計と一致しないものがある。

2. 仙台東地区の実施状況

農業用施設の被災状況

- 地区内の農地の約8割（1,800ha）が浸水し、排水機場等が壊滅的な被害を受けるとともに、地盤沈下により施設の機能が低下した。



<概要>

○総事業費：884億円

○主要工事計画

※H28まで復旧数量は、平成29年3月末時点

区 分		数 量	H28まで 復旧数量	施設名・復旧工法
施設復旧	基幹排水機場	4箇所	4箇所	高砂南部、大堀、二郷堀、藤塚
	揚排水機場	37箇所	36箇所	赤沼、大沼 他
	幹支線用水路	6.4km	3.1km	屋倉堀、蒲沼堀、渋川堀、角串堀、八丁堀、仙台堀、井土 他
	幹支線排水路	38.2km	33.4km	鍛冶谷地堀、桶筒堀、落堀、堤灯堀、大堀、北長沼堀、二郷堀、大学堀、長屋敷西、富岡堀、三本塚西、山王、館越、日辺、大口、中野西、中野東、藤塚 他
	ゲート、樋門	26箇所	20箇所	高砂南部排水機場樋門、二郷堀排水機場樋門 他
農用地復旧		1,810ha	1,810ha	雑物除去工、堆積土砂撤去工、客土工、均平工、ほ場洗掘部盛土等
除塩		1,393ha	1,393ha	雑物除去工、堆積土砂撤去工、湛水除塩工、畦畔復旧工（整地）
区画整理		1,978ha	970ha	

本格復旧

- 農地の復旧で1,800haで営農再開が可能となった。
- 施設の復旧は、復旧対象4排水機場がH27年度迄に完了し引渡し済。
- 現在は、農地の大区画化（1,980ha）を主体に実施中。



高砂南部排水機場（新設）



大堀排水機場



二郷堀排水機場（新設）



藤塚排水機場

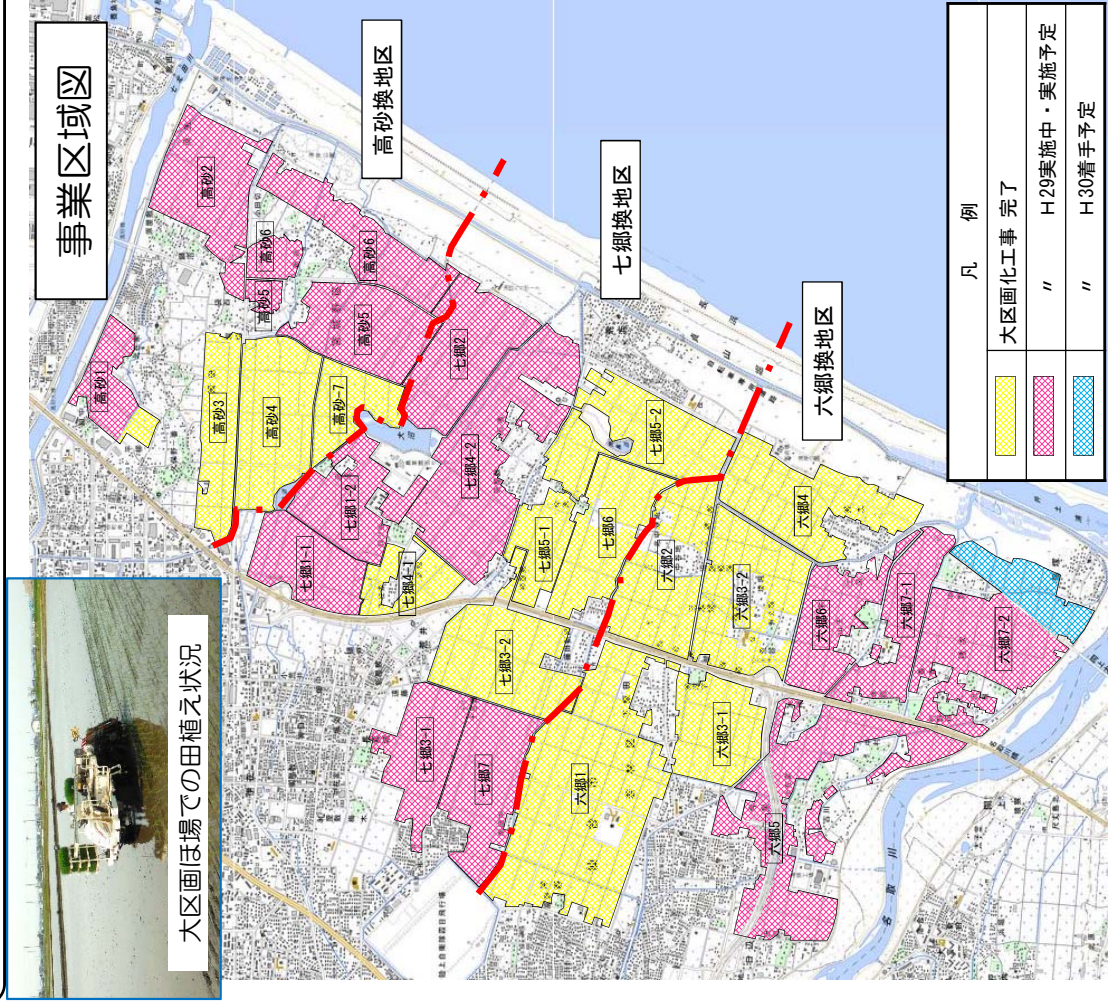


機場名	排水量 (震災前) (m ³ /s)	排水量 (震災後) (m ³ /s)	増加量 (m ³ /s)
高砂南部	5.15	10.70	5.55
大堀	2.60	4.20	1.60
二郷堀	10.00	20.20	10.20
藤塚	1.30	1.55	0.25
全体	19.05	36.65	17.60

「仙台東地区」ほ場整備事業概要と農地整備状況

平成29年3月末時点

- 地区内を27の用水ブロックに区切り、工事計画案及び換地計画原案を確定したうえで、順次、工事を実施
- 平成28年度までに大区画化工事が完了した約940haで効率的な営農が展開
- 平成29年度は、約930haで工事を実施し、大区画化工事は平成30年度に完了予定



○事業概要

地区面積 : 2,244ha (農地・道路・水路含む)
 主要工事 区画整理 : 1,978ha
 工期(予定) : 平成23年度～平成32年度

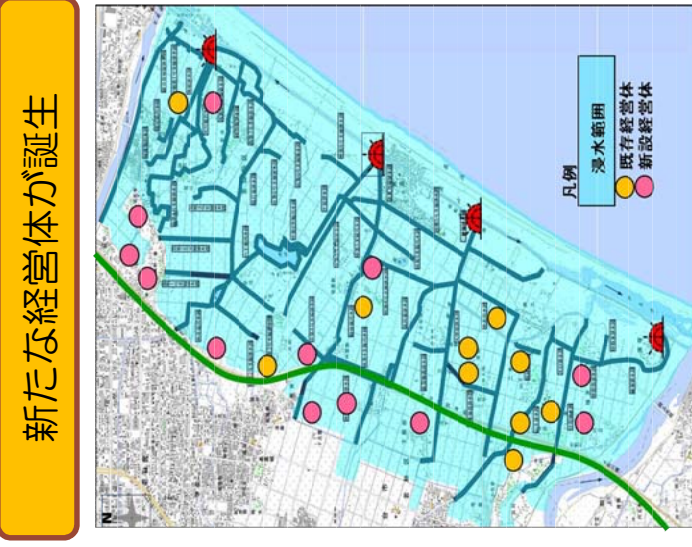
・換地区毎に、次のような整備を行う。

換地区別	〈現況の整備状況〉	〈計画(整備方針)〉
高砂換地区	30a区画、パイプライン	→ 90a区画化
七郷換地区	30a区画、開水路	→ 90a区画化、パイプライン化
六郷換地区	10a区画、土水路	→ 1ha区画化、パイプライン化

・六郷換地区の整備イメージ図



○ 仙台東地区では1,800haで営農再開が可能となり、被災した経営体が復興したほか、新たな経営体が誕生しています。



(株) サンフレッシュ小泉農園 (宮城県気仙沼市)

― 津波被災農地での大規模養液栽培の開始 ―
サンフレッシュ小泉農園は、平成26年10月に設立。気仙沼市小泉地区内の津波被災農地に、オランダ型の大規模養液栽培施設(2ha)を整備し、平成27年10月からトマトの生産出荷を開始した。平成28年4月には、地元森林組合から寄贈された直売所をオープンし、地域の活性化に貢献。生産したトマトは「とまたん」の名称で出荷。



有限会社川俣シャモファーム (福島県川俣町)

― 町内全飼育農家に川俣シャモの雛を供給 ―
有限会社川俣シャモファームは、川俣シャモの飼育農家や(株)川俣町農業振興公社との連携により、飼育から流通まで町内一貫体制で生産・加工・販売をおこなっている。交付金により育雛施設1棟を整備(平成27年3月に完成)。原子力災害により大きく減産しましたが、施設の拡充により27年から震災前の出荷羽数に回復させた。



広田半島営農組合 (岩手県陸前高田市)

― 地元産食材を使った手づくり工房再興 ―
広田半島営農組合は、平成21年12月に設立。津波被災により継続が懸念されたが、復旧水田で営農を継続している。地元産食材を活用した6次化の取組も再開され、「手作り工房めぐ海」において「おやき」等の加工販売にも力を入れている。商品に使用していた根ショウガを地元産へ切り替えるため、ハウスでの栽培を開始した。



仙台イーストカントリー (宮城県仙台市)

― 25年に農家レストランをオープン ―

仙台イーストカントリーは、平成20年1月に設立。津波により大きく被災したが、復旧農地で水稻を中心に作付再開。24年度には仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」第1号に認定を受け、米を中心とした6次化に取り組んでいる。25年5月には農家レストランをオープン平成28年の経営面積は72ha 作業受託12ha。



3. 南相馬地区の実施状況

- 福島第一原子力発電所から半径20km圏内の避難指示解除準備区域で被災した南相馬市の排水機場について、福島県知事からの要請を受け国が県に代わり国直轄事業で復旧している。



村上排水機場（福島県南相馬市）

福浦南部排水機場（福島県南相馬市）

被災の状況

○地震により地盤沈下した農地や道路等については、台風等により湛水被害が発生。

被災農地等の対応状況



<概要>

○総事業費：173億円

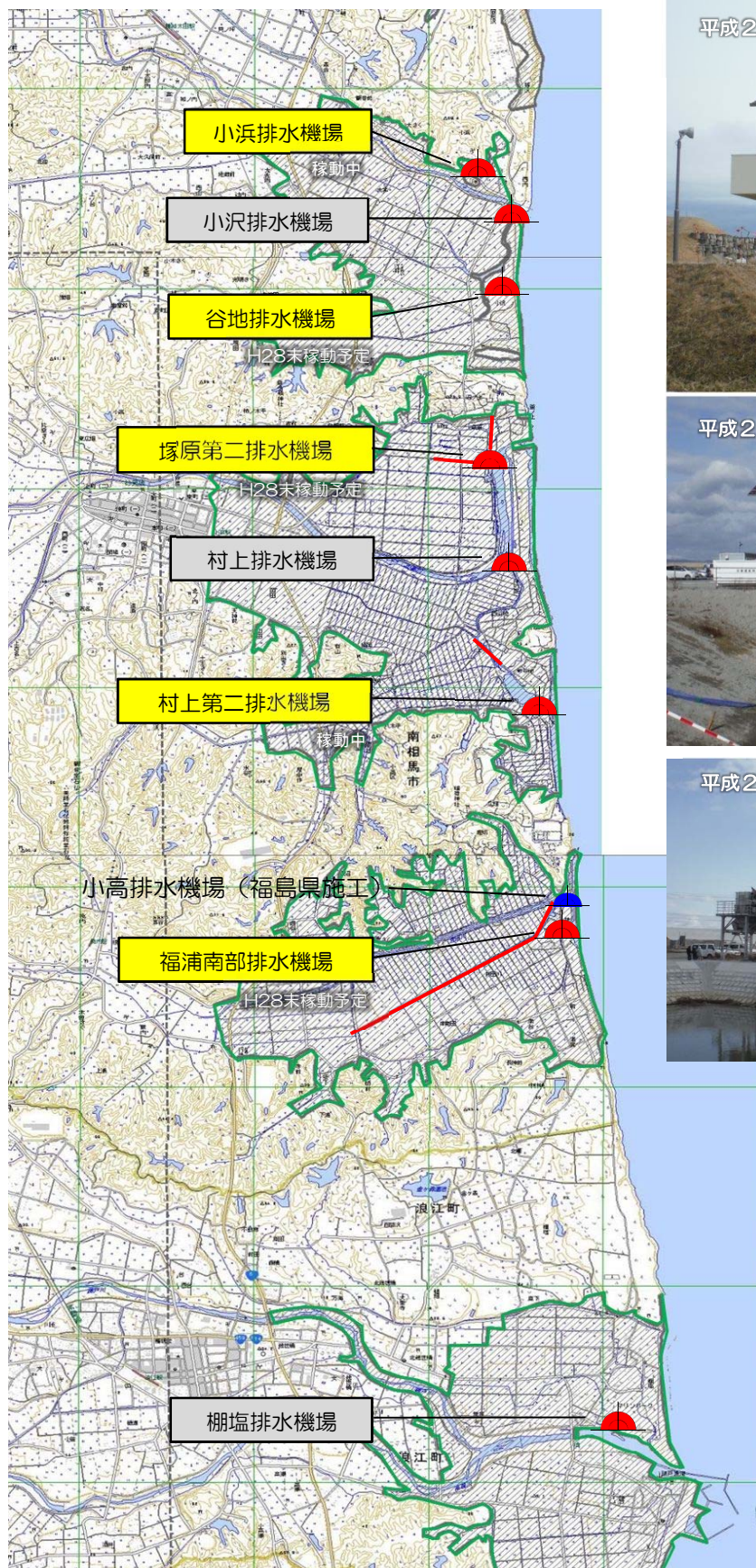
○主要工事計画

※H28まで復旧数量は、平成29年3月時点

区分	数量	H28まで 復旧数量	施設名・復旧工法
施設復旧	排水機場 8箇所	5箇所	小浜、小沢、谷地、塚原第二、村上、村上第二、福浦南部、棚塩
	排水路 2.7km	0.4km	塚原第二排水路、村上第二排水路、福浦南部排水路

本格復旧

- 8排水機場のうち、2排水機場（小浜、村上第二）が稼働中。
- 平成28年度末までに3排水機場（谷地、塚原第二、福浦南部）が稼働予定。
- 残り3排水機場は、平成30年度以降に稼働予定。



名 称	排水能力 (m ³ /s)	
	現況	計画
小浜	0.17	0.45
小沢	8.0	14.2
谷地	6.8	6.8
塚原第二	3.9	5.8
村上	3.5	10.8
村上第二	10.6	10.6
福浦南部	14.7	17.8
棚塩	6.7	3.1

4. 請戸川地区の実施状況

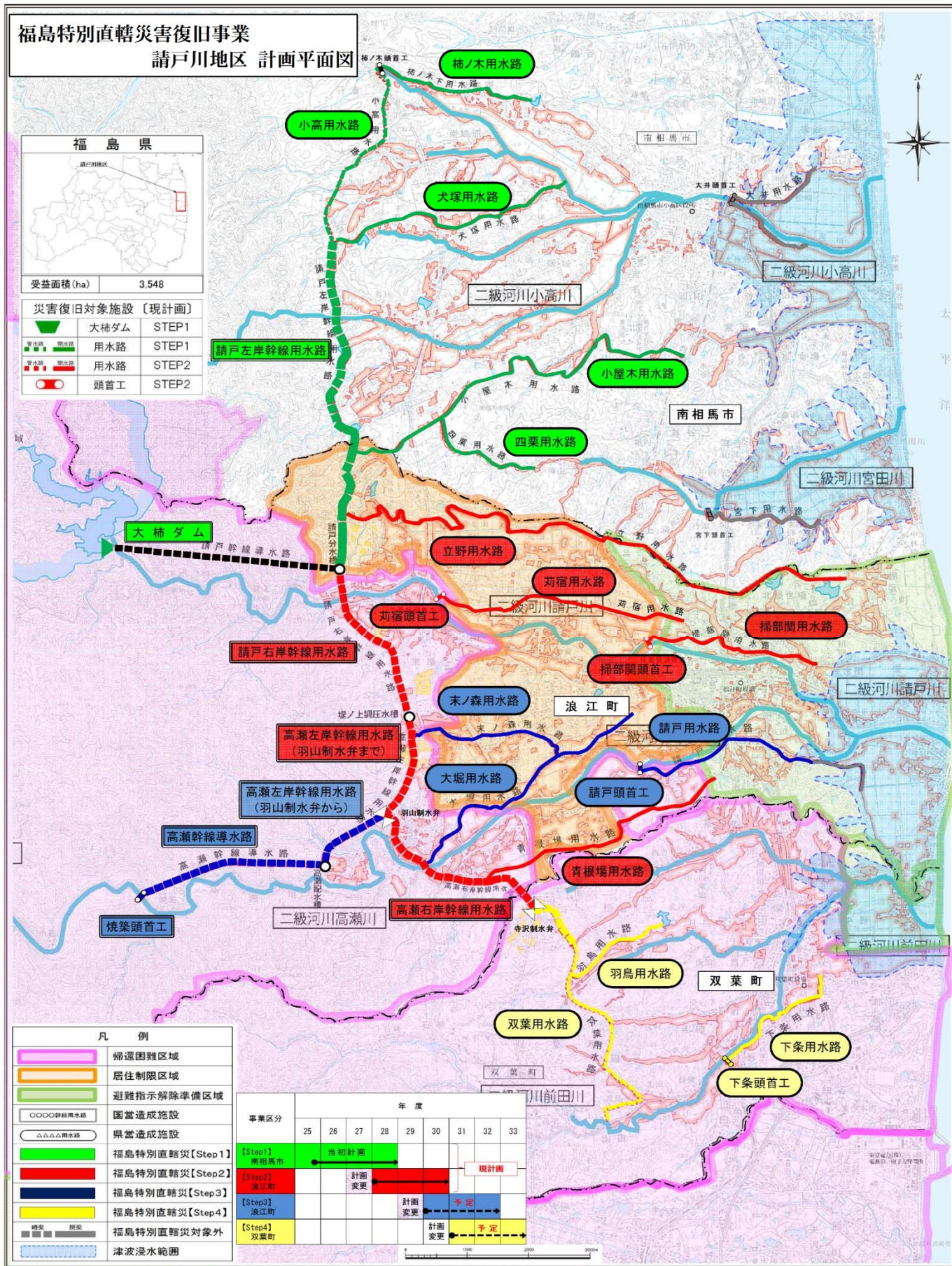
- 福島復興再生特別措置法に基づく避難解除等区域復興再生計画に則して、避難指示区域の見直しに応じた段階的な復旧を進めている。
- 大柿ダム堤体復旧を平成27年度に完了し、平成28年度は水位上昇試験を実施し、安全性を確認した。平成29年4月から大柿ダムの取水を再開し、南相馬市小高区方面へ農業用水を供給する予定。
- 開水路は、環境省による除染後にクラック・目地補修等復旧工事を行い、さらに放射性物質対策として蓋掛工事などを実施。



◆事業計画	区 分	数 量	復旧施設
	ダ ム	1 基	大柿ダム復旧（堤体・洪水吐復旧、操作・管理設備等）
	頭首工	2 箇所	かりやど かもんげき 苅宿・掃部関頭首工復旧（躯体・護岸・ゲート等）
	用水路	13路線	請戸左岸・右岸幹線、高瀬左岸・右岸幹線、柿ノ木下・小高・犬塚・四栗・小屋木・立野・苅宿・掃部関・青根場用水路復旧（布設替え等）

復旧概要図

福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区 計画平面図



第3 福島県内の原子力災害への対応状況

1. ため池等放射性物質対策

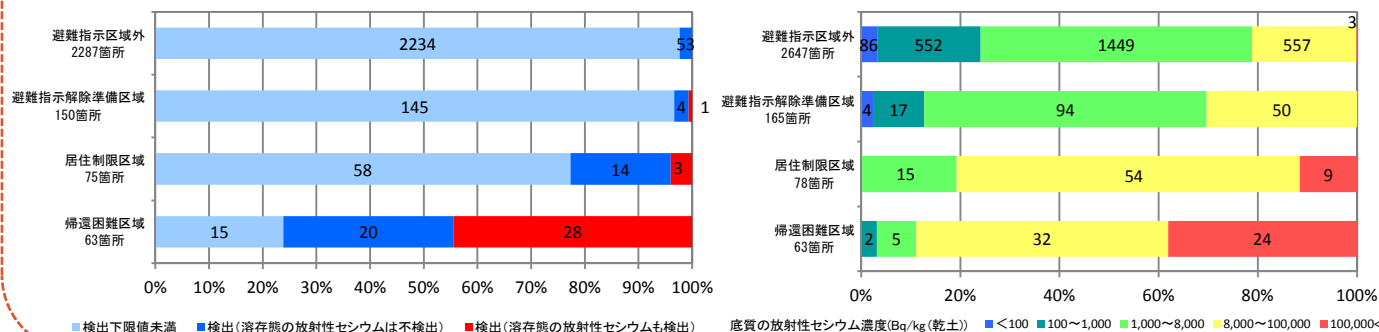
(1) ため池等のモニタリング調査について

- ため池等のモニタリング調査については、福島県内のため池全3,730箇所の約8割にあたる2,955箇所（国320箇所、県2,635箇所）と避難指示区域外の基幹的農業用水路等を対象に調査を実施しました。
- 避難指示区域外のため池2,287箇所の貯留水及び基幹的農業用水路等23箇所からの水からは放射性セシウムはほとんど検出されず、また、溶存態の放射性セシウムが検出された箇所はありませんでした。（基幹的農業用水路等23箇所の水は全て検出下限値未満。）
- 一方、原発事故以降、利用されていない避難指示区域内のため池288箇所では、貯留水中の放射性セシウムが検出下限値未満であったのは76%でした。溶存態の放射性セシウムが検出されたため池が32箇所ありましたが、避難指示解除準備区域は、溶存態が検出されたため池が1箇所のみであり、避難指示区域外と同程度でした。

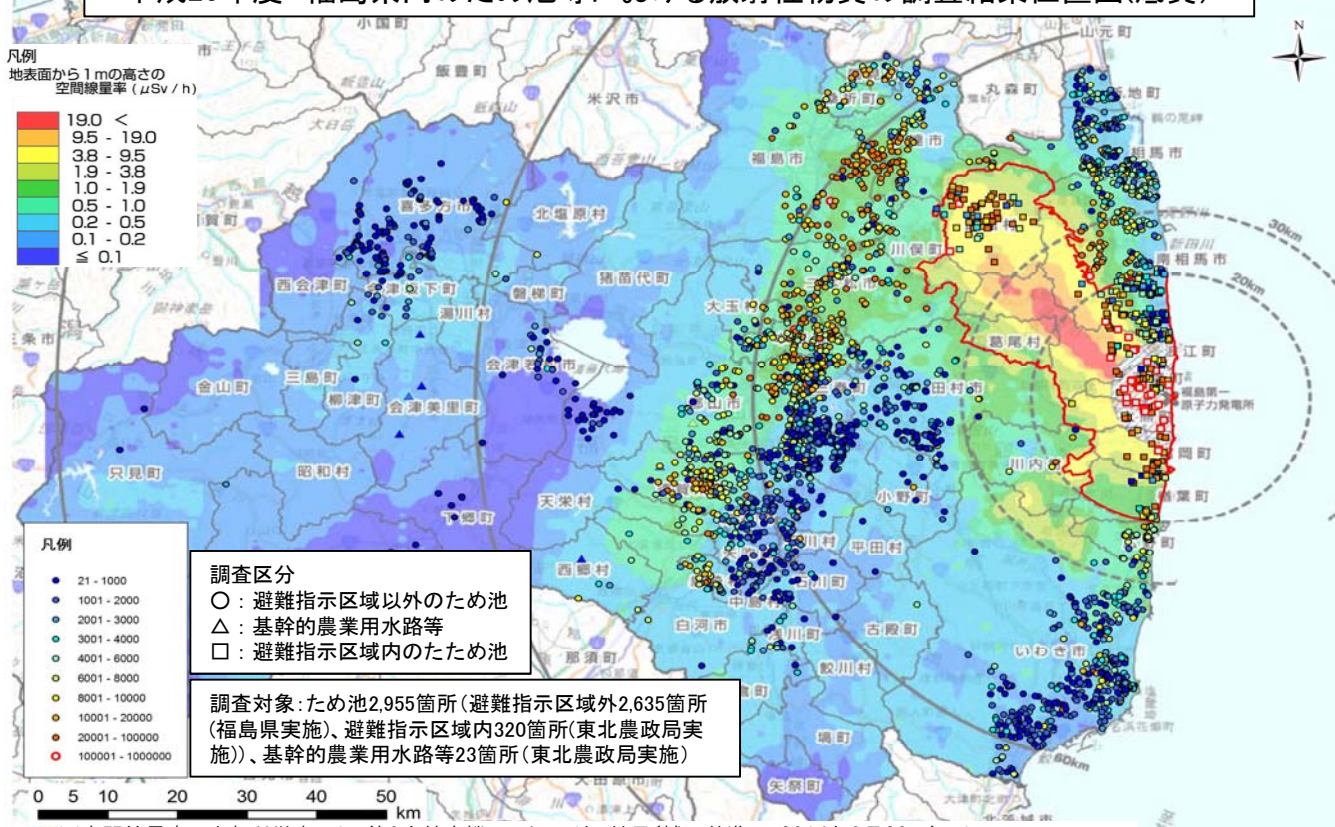
福島県のため池の放射性物質汚染状況調査結果（H26実施）

ため池貯留水中の放射性セシウムを検出状況の割合

ため池底質の放射性セシウム濃度の割合



平成26年度 福島県内のため池等における放射性物質の調査結果位置図(底質)

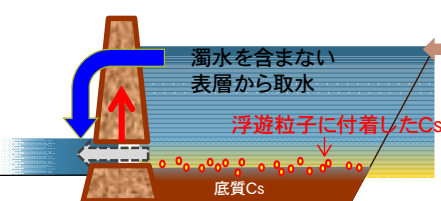


(2) ため池等放射性物質対策の実施状況

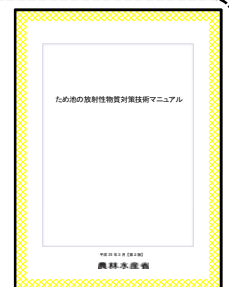
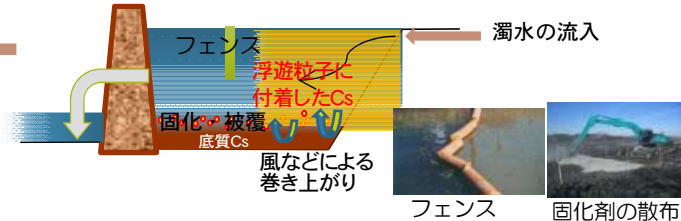
- ため池の放射性物質の実態や対策技術の実証結果を踏まえ、対策の考え方や調査計画・設計施工の手順、留意点等を「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」として取りまとめ平成27年3月に作成し、その後の実証結果や調査データの知見等を踏まえ第2版を平成28年3月に公表しました。
- 放射性物質が堆積しているため池については、営農再開・農業復興の観点から対策が必要な場合は「福島再生加速化交付金」により、農林水産省の技術支援のもと福島県や市町村等が対策を進めています。
- 農林水産省は、ため池の放射性物質対策を円滑に推進するため、リスクコミュニケーション資料を作成するなど、放射性物質対策に取り組む市町村を支援します。

ため池の放射性物質対策工法の例

① 取水位置の変更

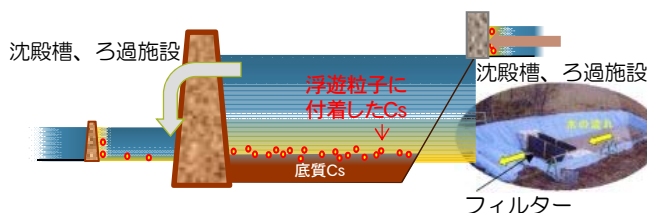


② 濁水隔離・底質の巻き上がり防止等

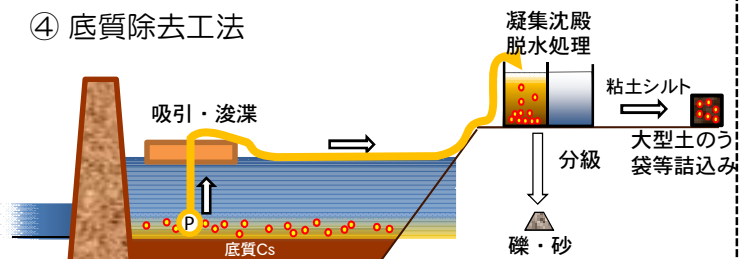


技術マニュアル

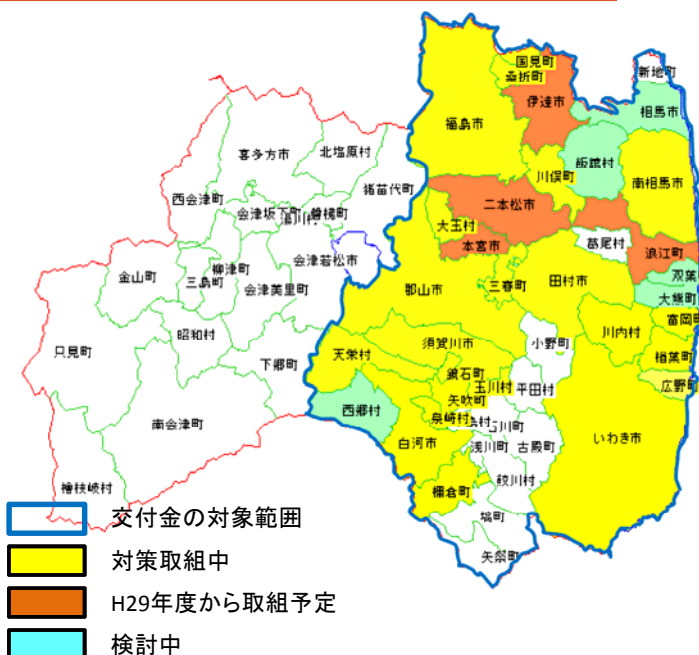
③ 流入・流出部、水路での捕捉



④ 底質除去工法



福島再生加速化交付金による取組



リスクコミュニケーション資料



？ 土砂上げ作業で被ばくしませんか

- 底の泥にたまっている放射性セシウムは、数十ベクレルから10万ベクレルを超えるものもあり、さまざまです。
- 高濃度の放射性物質がたまっている、土砂上げ等を行なうときは、作業中の被ばくや周辺への影響を少なくする必要があります。
- なお、利用・管理に支障が生じている場合は、影響を少なくするための対策を行うことができます。



2. 福島農業基盤復旧再生計画調査

(1) 福島農業基盤復旧再生計画調査の実施状況

○避難指示区域を対象に、農地・農業用施設の復旧・整備を進めるための被災状況調査、農業基盤の復旧計画策定等を国・県が行い、避難指示市町村の復旧・復興を支援しています。

被災状況調査、農業基盤の復旧計画の策定 (事業実施主体:国、福島県)

① 農地・農業用施設等の被災状況調査

➢ 農地・農業用施設や農村集落の被災状況調査 等

② 農業基盤の復旧・整備方針の検討

➢ 除染の工程を考慮した復旧・整備方針の検討
➢ 施設の整備水準の検討
➢ 区域設定に伴う土地利用・用水系統再編の検討
➢ 再生可能エネルギーの導入可能性の検討 等

③ 農業基盤整備に必要な計画の策定

➢ 用排水施設復旧整備計画、区画整理計画 等

平成23年4月時点

凡例

- 警戒区域
- 計画的避難区域
- 緊急時避難準備区域

【調査実施件数】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
田村市	-	-	1	-
南相馬市	6	16	16	7
川俣町	1	-	1	-
広野町	-	2	2	1
楢葉町	1	6	6	3
富岡町	3	8	4	4
川内村	1	1	2	1
大熊町	2	3	3	2
双葉町	1	2	4	3
浪江町	5	7	8	5
葛尾村	1	1	4	1
飯館村	1	2	5	5
合計	22	48	56	32



～仙台東地区の営農～



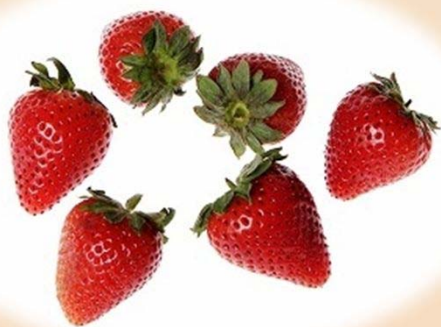
平成28年5月撮影

田植え（七郷5-2ブロック）



平成28年9月撮影

稲刈り（七郷4-1ブロック）



東日本大震災から 6 年

一歩ずつ 前へ

平成29年 3 月改定

発行 東北農政局農村振興部設計課事業調整室

〒980-0014 仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号

電話 022-263-1111 (代表)

FAX 022-216-4287

無断複写、複製、転写を禁じます。